(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月6日

佐賀県知事 山口 祥義 殿

提出者

住 所 佐賀県杵島郡白石町大字福富下分1960 氏 名 株式会社 日出島建設 代表取締役 日出島 冶記 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0952-87-2261

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	. (か	名	称	株式会社 日出島建設
事	業	場	の	所	在	地	佐賀県杵島郡白石町大字福富下分1960
計		画		期		間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
	1	事	業	の	種	類	06 総合工事業
	2	事	業	の	規	模	52, 500万円
	3	従	¥ >	美	員	数	19名
					の-) エ		別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業	廃棄物の処理に係る	管理体制に関する事項							
	(管理体制図)								
	別紙のとおり								
産業	廃棄物の排出の抑制	に関する事項							
		【前年度(令和6年度)	実績】						
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり					
		排出量	別紙のとおり t	別紙のとおり t					
	① 	(これまでに実施した)		C					
	①現状								
			ので抑制はできないが、そ <i>0</i>	7中でも分別収集を心場					
		け、再利用を推進して		211 C O 为					
		/ □ +# \							
		【目標】	T						
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり					
		排出量	別紙のとおり t	別紙のとおり t					
	②計画	(今後実施する予定の	取組)						
		再資源化できる物については、発注者と協議の上、再利用のルートを確保							
		する様に努める。							
産業									
	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	(カカラ く・ の圧水/厄木 (カッ/主族人) カがに関する(本)								
	①現状	 自ら処理できないので	産業廃棄物処理業者に委託し	している。					
			<u> </u>						
		(今後分別する予定の)							
	②計画	 自ら処理できないので	産業廃棄物処理業者に委託す	ける。					
				Š					
		1							

	【前年度(令和6年度)実	 績】							
	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の種類 別紙のとおり							
	自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり						
①現状 	(これまでに実施した取組	E)							
	【目標】								
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり						
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組	別紙のとおり t	別紙のとおり						
こ行う 産業 廃棄物	の中間処理に関する事項								
り打ノ座未焼来物		注】							
	【前年度(令和6年度)実		BUYET ON 1. 42 In						
	産業廃棄物の種類自ら熱回収を行った	別紙のとおり	別紙のとおり						
	産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり						
①現状	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり						
	(これまでに実施した取組) 特になし	H.)							
	【目標】		T						
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり						
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり						
②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり						
	(今後実施する予定の取組	E)							

	【前年度(令和6年度)実	績】									
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり								
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり								
	(これまでに実施した取約を) 特になし	(これまでに実施した取組)									
	【目標】										
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり								
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり								
京玄奘 0 加州	特になし										
廃棄物の処理の	受託に関する事項 【前年度(令和6年度)実	績】									
廃棄物の処理の)委託に関する事項	績】 別紙のとおり	別紙のとおり								
廃棄物の処理の)委託に関する事項 【前年度(令和6年度)実	別紙のとおり	別紙のとおり								
廃棄物の処理の	で で で で で で で で で で で で で で	別紙のとおり	·								
廃棄物の処理の	②委託に関する事項 【前年度(令和6年度)実産業廃棄物の種類全処理委託量 優良認定処理業者への	別紙のとおり 別紙のとおり t	別紙のとおり								
廃棄物の処理の ①現状	の委託に関する事項 【前年度(令和6年度)実 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への	別紙のとおり 別紙のとおり t 別紙のとおり t 別紙のとおり	別紙のとおり								
	②委託に関する事項 【前年度(令和6年度)実産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への処理委託量 再生利用業者への処理委託量 認定熱回収業者への	別紙のとおり	別紙のとおり 別紙のとおり								

(第5面)

	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への 処理 委託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への 処理 委託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
②計画	認定熱回収業者への 処理 委託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取	組)	
			_
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
 - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
 - 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
 - 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
 - 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物	物の排出の抑制に関する	事項														
	【前年度(令和6年度)	実績 】														
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類 廃プラス	チック類 木くず	建設混合(廃 プラ,紙,木)	汚泥											
	排 出 量	1442.201 t 16.4	85 t 39.573	5.226 t	20.460 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】															
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類 廃プラス	チック類 木くず	建設混合(廃 プラ,紙,木)	汚泥											
	排 出 量	1299.000 t 14.8	00 t 11.200	4.700 t	18.400 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

(第3面)

自ら行う産	産業廃棄物の再生利用に関する事項												
	【前年度(令和6年度)実績】												
①現状	産業廃棄物の種類 がれき類 廃プラスチック類 木くず 建設混合 (廃 プラ,紙,木) 汚泥												
-	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t t t t												
	【目標】												
②計画	産業廃棄物の種類 がれき類 廃プラスチック類 木くず 建設混合 (廃 プラ,紙,木) 汚泥												
-	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t t t t												
自ら行う産	産業廃棄物の中間処理に関する事項												
	【前年度(令和6年度)実績】												
•	産業廃棄物の種類 がれき類 廃プラスチック類 木くず 建設混合 (廃 プラ,紙,木) 汚泥												
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t t t t												
	自ら中間処理により減量した 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t t <td< td=""></td<>												
【目標】													
	産業廃棄物の種類 がれき類 廃プラスチック類 木くず ^建 設混合 (廃 プラ,紙,木) 汚泥												
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t t t t t												
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t t t t												

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第4・5面)

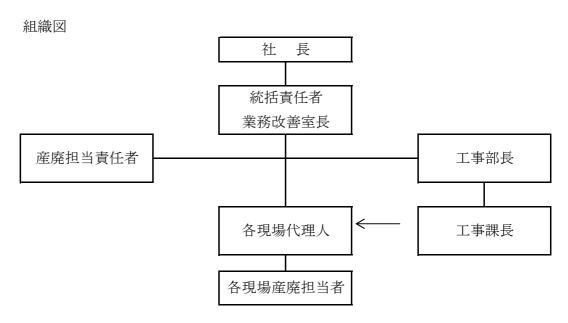
	(374 : 0 (11))												
自ら行う産	目ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項												
	【前年度(令和6年度)実績】												
0.78.47	産業廃棄物の種類が対	れき類 廃プラスチック類	木くず 建設混合 プラ,紙,木	(廃 汚泥									
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 0	0.000 t 0.000 t	0.000 t 0.000	t 0.000 t	t	t t	t t	t t	t	t	t t		
	[目標] [神韵祖会 / 南]												
@=1 ==	産業廃棄物の種類が対	れき類 廃プラスチック類	木くず 建設混合 プラ,紙,木	(廃) 汚泥									
2計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 0	0.000 t 0.000 t	0.000 t 0.000	t 0.000 t	t	t t	t t	t t	t t	t	t t		
産業廃棄物	めの処理の委託に関する事項												
	【前年度(令和6年度)実績】									_	_		
	産業廃棄物の種類が対	れき類 廃プラスチック類	木くず 建設混合 プラ,紙,木	(廃) 汚泥									
	全処理委託量 1442	2.201 t 16.485 t	39.573 t 5.220	t 20.460 t	t	t t	t t	t t	. t	t	t t		
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量 0	0.000 t 16.485 t	0.000 t 5.226	t 0.000 t	t	t t	t t	t t	: t	t	t t		
①現状	再生利用業者への 処理 委託 量 1442	2.201 t 0.000 t	39.573 t 0.000	t 20.460 t	t	t t	t t	t t	t	t	t t		
	認定熱回収業者への 処理委託量 0	0.000 t 0.000 t	0.300 t 0.000	t 0.000 t	t	t t	t t	t t	t	t	t t		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.000 t 0.000 t	0.000 t 0.000	t 0.000 t	t	+ +		+ + +	+	t	+ +		
	【目標】		0.000			51	<u> </u>	,	· L	~ <u> </u>			
	産業廃棄物の種類が対	れき類 廃プラスチック類	木くず 建設混合 プラ,紙,木	(廃 汚泥									
	全処理委託量 1299	9.000 t 14.800 t	11.200 t 4.700) t 18.400 t	t	t t	t t	t t	t t	t	t t		
	優良認定処理業者への	0.000 t 14.800 t	11.200 t 4.700		t	t t	t t	t t	: t	t	t t		
②計画	再生利用業者への 処理委託量 1299	9.000 t 0.000 t	5.500 t 0.000	t 18.400 t	t	t t	t t	t t	t	t	t t		
		0.000 t 0.000 t	0.000 t 0.000	t 0.000 t	t	t t	t t	t t	t	t	t t		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 0	0.000 t 0.000 t	0.000 t 0.000	t 0.000 t	t	t t	t t	t t	t t	t	t t		

管理体制

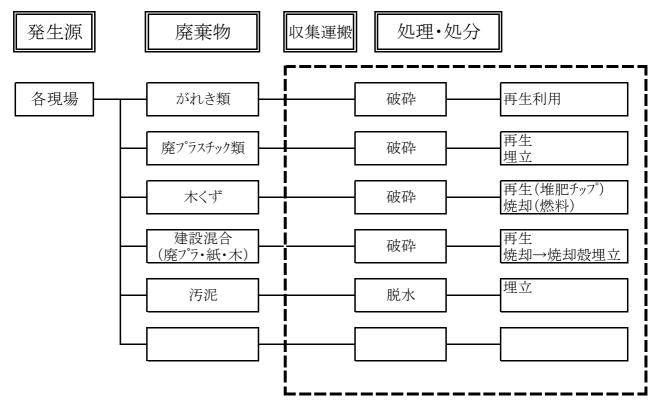
産業廃棄物の処理にかかる管理体制

責任者及び管理組織図

職名•氏名	役割
統括責任者 業務改善室長	産業廃棄物処理に関する統括
廃棄物担当責任者 工務部	年度計画書・年度処理計画書の作成提出 社員に対する教育の計画実施 マニフェスト・契約書の保存管理
廃棄物監査役 工事部長	現場及び社内の管理状況の検査指導
購買責任者 工事課長	産業廃棄物運搬・処分業者の決定
各現場代理人 各現場産廃担当者	現場産業廃棄物処理の計画 運搬・処分業者の選定 再生資源利用計画(計画書) 再生資源利用実施書の作成 委託契約の締結 マニフェストの発行確認 運搬・処分の現地での確認(写真)



④ 処理工程



委託処理部分の範囲 (委託契約締結)